



ICT教育



いち
市
議
員
むら
ひろ
ゆき
博之

問 アクティブ・ラーニングとICT教育について。
① アクティブ・ラーニングとは。
② アクティブ・ラーニングとICT教育との関連。
③ ICT教育の国の方針と当市の現状。
④ ICT教育の課題と完結実施する場合の予算並びに学級の適正規模。
⑤ 教育委員会としてのICT教育に対する考え方、方針。
⑥ ICT教育導入に対する市長の方針。

答 教育長

① 教師から一方向的に与えられる知識の詰め込み、暗記中心の受け身の学習では、今後加速度的に進むと予想されるグローバル化、高度情報化、予測不可能な未来に対応できる力を育むことは難しい。アクティブ・ラーニングは生徒自らが課題を発見し、仲間との議論を通して

ICT教育導入には約6億円必要。ICT環境を物理的に整備するには財政的な問題に加え、教師側の課題もある。段階的に整備しながら教員の指導力向上を図る。第1段階は各教室に大型提示装置とパソコンなどを配備、第2段階でタブレット、無線LANを導入する。笠間市が適正規模とする35人はICT教育を進める上でも妥当と考える。⑤ ICT教育は今後もっと充実すべきと考え、現在策定中の笠間市教育振興基本計画でもICTの積極活用をうたう。笠間市が目指す世界で活躍できる人、地域を支える人づくりに英語教育と郷土教育と情報教育の3項目は達成済みだが、教育用コンピューター1台当たりの児童生徒36人の目標に笠間市は7.1人に1台、各普通教室に1台、特別教室に6台の目標に対しそれぞれ、タブレットなどの可動式コンピューター導入目標は1校当たり40台に対しそれぞれ、電子黒板等の大型提示装置は1学級

1台の目標に、各学校に1台から2台程度、各教室に無線LANを上げる必要がある。③ 文科省の「第2期教育振興基本計画」が示す平成29年度末に達成すべき整備目標8項目のうち、コンピューター教室のコンピューター40台、高速インターネットの接続率100%、教員1人1台の校務用コンピューター配備の3項目は達成済みだが、教育

ICTを活用し情報活用能力を育成する。アクティブ・ラーニングは従来型授業よりも多くの時間を要するため、あらゆる学習場面でICTを活用し、授業効率を上げる必要がある。③ 文科省

Nの整備100%に対しそれぞれ5項目が未達成。④ 未達成の5項目の完全整備には約6億円必要。ICT環境を物理的に整備するには財政的な問題に加え、教師側の課題もある。段階的に整備しながら教員の指導力向上を図る。第1段階は各教室に大型提示装置とパソコンなどを配備、第2段階でタブレット、無線LANを導入する。笠間市が適正規模とする35人はICT教育を進める上でも妥当と考える。⑤ ICT教育は今後もっと充実すべきと考え、現在策定中の笠間市教育振興基本計画でもICTの積極活用をうたう。笠間市が目指す世界で活躍できる人、地域を支える人づくりに英語教育と郷土教育と情報教育の3項目は達成済みだが、教育用コンピューター1台当たりの児童生徒36人の目標に笠間市は7.1人に1台、各普通教室に1台、特別教室に6台の目標に対しそれぞれ、タブレットなどの可動式コンピューター導入目標は1校当たり40台に対しそれぞれ、電子黒板等の大型提示装置は1学級

1台の目標に、各学校に1台から2台程度、各教室に無線LANを上げる必要がある。③ 文科省の「第2期教育振興基本計画」が示す平成29年度末に達成すべき整備目標8項目のうち、コンピューター教室のコンピューター40台、高速インターネットの接続率100%、教員1人1台の校務用コンピューター配備の3項目は達成済みだが、教育

ICTを活用し情報活用能力を育成する。アクティブ・ラーニングは従来型授業よりも多くの時間が必要。ICT環境を物理的に整備するには財政的な問題に加え、教師側の課題もある。段階的に整備しながら教員の指導力向上を図る。第1段階は各教室に大型提示装置とパソコンなどを配備、第2段階でタブレット、無線LANを導入する。笠間市が適正規模とする35人はICT教育を進める上でも妥当と考える。一方で、世界的に高度な情報通信技術が発達し、科学技術がさらに進化する中、日々新しい情報や知識、技術を習得することも必要となつていて、情報を活用する能力をアクティブ・ラーニングとICT教育において身につけることは必要であり、全体的な取組の前に、まず、モデル校での取組を行い、その効果や課題等について検証し、総合的に勘案した上でICT教育環境整備を全体的に図っていく。

Nの整備100%に対しそれぞれ5項目が未達成。④ 未達成の5項目の完全整備には約6億円必要。ICT環境を物理的に整備するには財政的な問題に加え、教師側の課題もある。段階的に整備しながら教員の指導力向上を図る。第1段階は各教室に大型提示装置とパソコンなどを配備、第2段階でタブレット、無線LANを導入する。笠間市が適正規模とする35人はICT教育を進める上でも妥当と考える。一方で、世界的に高度な情報通信技術が発達し、科学技術がさらに進化する中、日々新しい情報や知識、技術を習得することも必要となつていて、情報を活用する能力をアクティブ・ラーニングとICT教育において身につけることは必要であり、全体的な取組の前に、まず、モデル校での取組を行い、その効果や課題等について検証し、総合的に勘案した上でICT教育環境整備を全体的に図っていく。

答 市長

られる生徒を育てたい。

⑥ ICT教育導入の積極的な方針については、教育長の答弁のとおりで、特に日本では少子高齢化が急速に進み、これまでに経験のないさまざまな問題が教育現場を含めて出てきていく。次の世代を担う児童生徒には、厳しい社会の変化に対応し、力強く生きる力が求められる。一方で、世界的に高度な情報通信技術が発達し、科学技術がさらに進化する中、日々新しい情報や知識、技術を習得することも必要となつていて、情報を活用する能力をアクティブ・ラーニングとICT教育において身につけることは必要であり、全体的な取組の前に、まず、モデル校での取組を行い、その効果や課題等について検証し、総合的に勘案した上でICT教育環境整備を全体的に図っていく。





じ
二
洋 岡 畑 おか よう はた
議 員

かさま文化財公開の拡充を

問 ① 準備。② 公開状況と結果。③ 管理者・来訪者の意見要望。④ 今後の対応。

答 教育次長

① 先進地常陸太田市の運営等を調査した。文化財所有者・管理団体に事業趣旨の理解を得た上で体制づくりに配慮し、関係者の調整を行った。

② 10月22日、23日の2日間、笠間稻荷神社、弥勒教会、楞厳寺、岩谷寺の4か所で国指定重要文化財を中心一斉公開した。あわせて笠間城跡を歩く「歴史探訪ツアーやも実施した。2日間で2380名と予想を超える来訪者があつた。③ 所有者、管理団体から事前に会場までの案内や駐車場整理の要望があり、対応した。来場者アンケートでは、学生ボラ

ンティアによる解説と地元の応対を評価する意見が多かったが、公開場所の拡大と継続を中心声やPR不足を指摘する意見もあった。④この経験を生かし、来訪者への対応をさらに充実したい。所有者、管理団体が主体的に運営に携わることを条件に、事業の充実を図る。

旧井筒屋旅館周辺の整備状況は

問 ① 門前通り商店街の取組。② 行政の取組、特に旧井筒屋旅館の整備状況と今後。

答 都市建設部長

① 「笠間のまちと通りのこれからをみんなで考える会（かさまち考）」が組織され、街並みづくりガイドラインを策定したほか、門前通りの案内マップの作成、催事に合わせた定期的な清掃活動、街中ビアガーデンなどのおもてなし雰囲気づくりやワークショップ形式で景観などの検討を行っている。② 旧井筒

屋本館を建物裏側への曳き家と耐震補強改修工事の発注を準備している。曳き家後の本館前と裏の周辺整備は測量と設計を進

めている。本館前広場は休日のイベントや花の装飾などを地域の方と民間の関係者を交えて進め、本館裏には、門前通り、笠間日動美術館、大石邸跡、佐白山、稻荷駐車場などをつなげる遊歩道等を設置し、自然や歴史、芸術に触れられるエリアの整備を行う。曳き家、耐震補強改修工事は平成29年3月下旬着工予定、順調に進めば11月下旬に完了する。



整備が期待される旧井筒屋旅館本館裏

問 宿泊施設誘致を今のところばかり見ていると何も進まない。どんな可能性があるかをほのかの地域で探ってほしい。

答 市長

旧井筒屋の運営にはさまざまな企画展や広場を有効に利活用できるノウハウと能力のある指

定管理事業者を選ばなくてはならない。笠間地区は昔から大勢で食事をする所がないため、団体の観光客は近隣市町に流れていった。市としては当初からレストランと宿泊施設を誘致しようと今日まで進めてきた。その考えはこれからも変わらない。さまざまな事業者等に誘致を進めてきたが、結果的に実現に至っていない。今までの進め方を反省しながら今後も進めていく。県内のいくつもの自治体が地域活性化策の一つとしてホテルの誘致を行っていると聞く。そういうふた事業者の誘導策をどうしていくかを今後議論していくが、企業誘致の地域間競争と同様、ホテルや観光客が利用する施設の誘致合戦が起きている。旧井筒屋周辺が変わらない現況について、市民の皆さんからいろいろな声が寄せられている。旧井筒屋周辺が変わらないことは重々承知している。これまでの遅れを取り戻せるようしっかりと取り組む。

【他の質問】

筑波山地域ジオパーク運営における地域との連携について



就学援助制度の改善を



いしい
石 員
議員

問 ① 中学校入学時に制服・体操服・自転車購入等11万円～13万円の費用が必要。教育委員会の規定では、準要保護者への入学準備金2万2900円を7月から3月へ前倒しの支給が可能ではないか。**答** シャルワーカーに就学援助の相談役割を位置づけ、市役所内に相談窓口設置の見解。**③** 申請時の同意書で、保護者は教育委員会が関係当局に所得課税状況等の調査報告を求めることに同意している。証明書の写しを申請書類から除外できるのではないか。

答 教育次長

① 前倒しの場合、前々年度所得額での認定になり、実態とかけ離れる場合もあり難しい。**②** 相談窓口は学務課だが、スクールソーシャルワーカーに就学援助の相談役割を位置づけ、市役所内に相談窓口設置の見解。**③** 申請時の同意書で、保護者は教育委員会が関係当局に所得課税状況等の調査報告を求めることに同意している。証明書の写しを申請書類から除外できるのではないか。

東海第一原発、20年延長・再稼働を止め、廃炉に。



笠間小運動会 2016年9月17日

問 ① 東海第一原発の20年延長・再稼働申請する際の時期と条件。**②** 日本原電が東海第一原発に対してとった安全対策。**③** 東日本大震災の前後5年で、笠間市における震度4以上の地震の発生頻度の変化。**④** 東海第二原発の安全性に対する市の見解。**⑤** 原子力発電を支援する国際原子力機関や、「世界一厳しい基準」と事実とは異なる説明

答 総務部長

① 再稼働を申請する条件の一つは県と東海村が事前了解すること。運転延長は2017年11月までに申請が必要。**②** 可搬型高圧・低圧電源車や大容量ポンプ車の配備、水密扉は設置済み。今後フィルター付ベンツ、防潮堤設置を計画。**③** 震災前5回、後49回。**④** 国際原子力機関や、国と県の指導、監視の下、事業者が安全管理を実施。**⑤** 平成

問 平成27年12月議会で市長は「今後もしつかり取り組む」と答弁した。県道部分は改良されたが、国道、市道部分は未着工。今後の計画と見通しを伺う。

答 市長

⑨ 安全協定の見直しは東海第二発電所安全対策首長会議で協議を行っているところであり、市としての見解は現段階では差し控える。**⑩** 原子力規制委員会が安全審査を行っている段階であり、見解は差し控える。

福原交差点の安全対策向上を

22年現在3万6310人。乳児1990人、一日平均入院患者数642人、高齢独居者827人、高齢者世帯2149人。**⑥** 栃木県内の市町と協議中。**⑦** 避難は原則自家用車で、集合場所からバスでの移動も可。要支援者、入院患者等は県手配のバス、福祉車両等で避難。**⑧** 安全な避難に努める。避難期間、施設運営等は協議中。

答 都市建設部長

国道は29年度末までに約220mの歩道整備、市道は150mの歩道整備の測量業務を実施中。



夢と希望にあふれた学校 一洋式トイレを増やしてー



よこくら
横倉 きん
議 員

問 気持ちよく使えるトイレに。**①**洋式トイレ(市立小中学校施設の校舎、体育館、武道場、屋外施設)の割合。**②**障害者用多目的トイレの有無。**③**公立学校の洋式トイレの設置割合の増加を求める。

答 教育次長

①小学校の洋式トイレ62%、中学校は52%。校舎64%、体育館は34%、友部中学校の武道場は3か所すべて和便器。屋外洋式トイレは20%。**②**市内17校のうち9校に設置済み。**③**体育館のトイレ洋式化は重要と認識するが、耐震補強を優先したためトイレ未改修の学校

もある。洋式化完了の体育館は17校中8校。今後、老朽改修等の整備時に進める。**④**老朽改修に合わせ、バリアフリー化、洋式化の整備を進めている。

災害時の命綱－消防分団員の待遇改善を－



東小中学校の利活用



すが
菅
い
井
しん
信
議
員

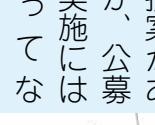
討す

陶芸大学校

問 ① 実績および課題はどう解決されるか。② 笠間市としての役割の果たし方。③ 予算にどう反映させるか。

答 産業経済部長

東小、東中学校跡地は地域の要望や意見を踏まえ幅広く検討している。複数の民間事業者から事業提案があるが、公募の実施には至つてない。





公共交通の維持・確保

問 共生ビジョンで行う公共交通の維持・確保について。

29年度に水戸市西部地区の交通空白地区と笠間市、大橋、池田辺地域の交通需要を把握するアンケート調査を行い、公共交通のあり方、運行の可能性を検討

フットサル

問 フットサル場の検討状況および今後の方針について。

市長の見解

問 市長の見解

市長としての第2次総合
画策定等と予算編成方針につ
いても良ないと考へる。

問 市長としての第2次総合計画策定等と予算編成方針について。
①具体的な事業名がまだまだ出ていない中、予算編成方針に基づく予算特別枠に対する各部への指示と市長としての考え方
②議会の一般質問等について

【その他の質問】

理解いただきたい。**②総合計画**と予算編成については、議員からのお意見と一般質問の議論も踏まえて総合的に判断していく。

【その他質問】

理解いただきたい。**②総合計画**と予算編成については、議員からのお意見と一般質問の議論も踏まえて総合的に判断していく。

【その他質問】

義務教育學校

総合公園の旧テニスコートを
フットサル場に改修することは
難しいが整備の必要性は認識し
ており、引き続き検討する。今
後は旧東中学校体育館のよう
に、閉校した体育館の利用申し
込みがある場合は便宜を図る。

問 義務教育学校について。
南小中学校以外の学校の今後の
方針。
②特色ある教育の考え方。

答 教育長

①南小、南中以外の学校は小中
連携教育を進めている。今後は、
南小中の成果をもとに小中一貫教
育を推進する。
②稲田のみかけ石
は国会議事堂見学等の校外学習で
行っているが、笠間焼や栗が東京
のレストランで使われているのを
体験させるのも良いと考える。

問 市長としての第2次総合計
画策定等と予算編成方針につい
て。
①具体的な事業名がまだま
で出てこない中、予算編成方針に
基づく予算特別枠に対する各部
への指示と市長としての考え
方。
②議会の一般質問等につい

市長の見解

答
市長

❶ 第2次総合計画や地方創生
総合戦略を推進する上で必要な
事業について、ものづくり、人
づくり、まちづくりについて指
示をした。ものづくりは陶芸家
の方だけでなく、例えば、木工、
金工、染色、織物、鑄物等、若
い人たちも笠間に移り住んでき
て取り組んでおり、それは、ほ
かの地域にない笠間の特性であ
り、そういうところを支援しな
がら伸ばしていくことと思って
いる。人づくりは学校教育の充
実、まちづくりは笠間の地理的
優位性を生かした移住・定住の
促進などで、内部で検討中であ
り、来年度の予算措置は未定と
理解いただいたい。
❷ 総合計画
と予算編成については、議員か
らの意見と一般質問の議論も踏
まえて総合的に判断していく。



笠間市のこれから的小中一貫教育について —義務教育9年間を通した笠間版「学習指導要領」が必要—



いしまつとしよし
石俊雄
議員

「領」があるが、小中一貫校用はあるのか。

問 小中一貫校用の「学習指導要領」はない。

問 単純に小学校6年生が1年早く中学校に行くというだけでは意味がない。義務教育9年間でどう

全国の小中一貫校の7割が、1～4年（基礎期）、5～7年（充実期）、8～9年（発展期）の4・3・2制をとっているのに、新しくできる「みなみ学園義務教育学校」はなぜ5・4制をとるのか。

答 教育長

全国の小中一貫校用の「学習指導要領」は、その違いが出てくるかと思うが、段階でどういう教育を施していくのかという、の年間通したカリキュラムが必要と思うが。

答 教育長

南小中学校については、現在作成中である。

問 それは笠間版の「小中一貫教育用学習指導要領」的なものか。

答 教育長

教育課程の編成権は校長にあり、

の校舎を使って義務教育学校を実現するので、三つではなく二つの区切りでないとできない。

全国どの地域に行つても一定程度の水準の教育を受けられるようにするために、学校教育法に基づいた「学習指導要

味がない。義務教育9年間でどういう子どもを育てていくのか、そういう子どもを育てるためにどの段階でどういう教育を施していくのかという、の年間通したカリキュラムが必要と思うが。

答 教育長

南小と南中の二つの校舎を使って義務教育学校を実現するので、三つではなく二つの区切りでないとできない。

問 「学習指導要領」は学校の独自性を否定しているものではなく、どこに行つても一定の水準の教育を受けられるようにするために、学校教育法に基づいた「学習指導要

くっているもの。笠間市との学校に行つても一定水準の教育が受けられるようにするための基準は必要。市内外問わず転入あるいは転出する先が小中一貫教育でない場合もある。その際どのように対応するのか。

答 教育長

特別な教科等を取り入れた場合にその違いが出てくるかと思うが、転入してくる児童生徒については、

学習についていけないような状況があれば補充学習などを個別に対応していきたい。

問 個別に対応できればいいが、9年間を通した教育カリキュラム

と、6年間と3年間に分けた教育カリキュラムは違う。子どもが途中から違うカリキュラムに入る影響はばかり知れない。そのところを教育委員会としてももう少し議論・検討してほしい。それから「みなみ学園義務教育学校」の開校にあたって、小中両方の免許を所有している教員の確保はどうなっているか。

答 教育長

他県と違い茨城県は小中両方の免許を取ることを推奨しており、小中両方経験することが、教頭や

ティーチング授業が増え、さらにカリキュラム案を見ると授業数も増える。それに伴う教員の多忙化についての議論や対策は、免許取得中あるいはこれから取得するという状況である。

問 英語の授業やチーム・カリキュラム案を見ると授業数も増える。それに伴う教員の多忙化についての議論や対策は、

答 教育長

現在南中の授業時数は最高で16時間であり、笠間市内の中学校担任の持ち時間は平均週21時間である。今後小学生が入ってきて、一番授業数の多い国語で5時間。

16時間プラス5時間で中学校の平均並みの21時間となる。多忙感はあると思うが、新しい学校をつくるということに希望を持つてそこにかかるわれる「やりがい」は非常に大きいので、みんな頑張ってくれると思う。





バリアフリーの歩道



石田 安夫
議員

マウントアップ形式

の歩道改修について。①

マウントアップ形式の歩道の全長。②歩道の形式は、高齢者や視覚障害者、車いす使用者などすべての歩行者にとって安全で円滑な移動が可能となる構造が原則で、セミフラット形式とする」とが基本である。本市では、マウントアップ歩道の改修をすべきと考えるが見解は。

答 都市建設部長

い。

笠間版CCRC

①マウントアップ形式の歩道は市内の市街地の中心部に設置されている。歩道には、マウン

トアップ形式、セミフラット形

式、フランジ形式の3形式あり、整備当時のルールや基準などにより異なり、当時の規定に基づき整備した。マウントアップ形

式の歩道の全長は市道が16路線

実施するには多額の費用を要するため、道路が老朽化して2次的な改修が必要となつた時期に、部分的な範囲で対策を検討したい。なお、改修に当たつてはさまざま現場条件があり、近年の集中豪雨により冠水被害が発生し、車道をかさ上げすることが困難な箇所もあることから、状況を見て慎重に対応した

店舗や宅地への出入口部分に段差が生じるために、課題がある。路線単位で全面的な改修を実施するには多額の費用を要するため、道路が老朽化して2次

マーケティング等を実施してきた。今年度は、市民、医師会、観光協会といった市内の関係団体に、金融機関、企業、大学、有識者で構成する笠間市CCRC推進協議会を設置し、基本計画の作成および事業者選定の準備まで実施することを目標に、現在議論を進めている。同時に、生涯活躍のまちづくり講演会など、引き続き市内外への周知の活動を実施する予定。

答 市長公室長

い。

市道の一體化

問 来栖・本戸線、手越・南友部線について、本年度の実施予定は。

答 都市建設部長

市道来栖・本戸線は全体延長が3200mあり、来栖地内の国道355号笠間バイパスからフルーツラインまでの約880m区間を供用している。用地は

約9割を取得しているので、今年度は、来栖地内で立木の伐採、掘削、盛土の土工事および法面の整形工事などを施工中。また、うな手順となる。笠間市は、平成27年に策定した創生総合戦略に施策として位置づけた上でマーケティング等を実施してきた。今年度は、市民、医師会、観光協会といった市内の関係団体に、金融機関、企業、大学、有識者で構成する笠間市CCRC推進協議会を設置し、基本計画の作成および事業者選定の準備まで実施することを目標に、現在議論を進めている。同時に、生涯活躍のまちづくり講演会など、引き続き市内外への周知の活動を実施する予定。

約9割を取得しているので、今年度は、来栖地内で立木の伐採、掘削、盛土の土工事および法面の整形工事などを施工中。また、うな手順となる。笠間市は、平成27年に策定した創生総合戦略に施策として位置づけた上でマーケティング等を実施してきた。今年度は、市民、医師会、観光協会といった市内の関係団体に、金融機関、企業、大学、有識者で構成する笠間市CCRC推進協議会を設置し、基本計画の作成および事業者選定の準備まで実施することを目標に、現在議論を進めている。同時に、生涯活躍のまちづくり講演会など、引き続き市内外への周知の活動を実施する予定。



工事が進む市道南友部・平町線

ゆたか
圓
議員

電算システムのコストダウン

問 ① この5年間の電算システムの年間平均額。
 ② コスト削減の取り組み。
 ③ 沖縄県浦添市の取り組みから笠間市でも取り入れられるものはないか。

答 市長公室長

① 年間約3億5千万円。
 ② 平成26年度にクラウド・ドックシステムを導入し、5年間で9千万円の削減。グループウェア他で平成27年1月から共同利用を始め、約2千万円削減した。③ 浦添市は基幹業務システムを大型汎用機からオーブン系への移行による規模縮小でコスト削減を行い、共通基盤の構築と独自システムの仕様の公開等により地元企業の育成などに努めてきた。独自のシステムエンジニアがシステムの改修をしているが、法改正等によりその改修費用の増加が課題と聞く。浦添市と

比較し、長期的には笠間市のほうが効果的なシステム運用が図られていると考える。独自開発かパッケージシステムによる経費削減かは自治体の運用方法や考え方によりますまで、その時代に合わせた最善のシステム構築を目指し、コスト削減に努める。

公共施設の長寿命化

問 ① 笠間市第2次総合計画について。② 第2次総合計画骨子(案)の財政計画で、平成28～30年度(3年間)の歳入・歳出とも20%

ダウントしている根拠。③ 市税額が28年～37年でほとんど変化がないが、1.5%下降予測の説明を求む。

④ 上下水管の耐用年数と、それを延長させることの可否、配管の費用自体の削減は可能か。⑤ この

40年間で総費用2710億円と予想されているが、実際に歳出可能な金額。⑥ 市の公共施設等総合管理計画の中で目標値を設定してい

るが、総額で2710億円、年度平均67億8千万円の支出を当初20年間は年25億円で見積もっているが、これは無理なのではないか。

⑥ 固定資産台帳は整備されているが、固定資産台帳は整備されている

0.2%減、償却資産は太陽光発電設備の増などを加味して横ばいとし、固定資産税合計で6千6百万円の減収。軽自動車税は年々登録台数が増加し3千6百万円増、市たばこ税は9千4百万円の減、差しき1億2千4百万円減、約1.5%の税収減を見込んだ。④⑤公共建築物とインフラ施設の将来更新費用は将来人口予測や財政状況などをもとに、公共施設の維持管理費増大で大きな財政負担が生じるため、対策の必要性という課題を明示した。総合管理計画で試算した今後40年間の総費用2710億円は耐用年数経過後に

答 総務部長

① 平成27年度は地方交付税や地方消費税交付金、国庫支出金が見込み額を上回り、決算額で大きな差が生じた。28年度から38年度までの下降予想は26年度に新市建設計画をつくったときの数字で、市民税は人口等の増減より景気や税率改正の影響が大きく横ばい、固定資産税は地価が下げどまりで年

0.5%減、家屋は近年の動向等で年0.2%減、償却資産は太陽光発電設備の増などを加味して横ばいとし、固定資産税合計で6千6百万円の減収。軽自動車税は年々登録台数が増加し3千6百万円増、市たばこ税は9千4百万円の減、差しき1億2千4百万円減、約1.5%の税収減を見込んだ。④⑤公共建築物とインフラ施設の将来更新費用は将来人口予測や財政状況などをもとに、公共施設の維持管理費増大で大きな財政負担が生じるため、対策の必要性という課題を明示した。総合管理計画で試算した今後40年間の総費用2710億円は耐用年数経過後に

答 上下水道部長

③ 平成27年度末で、水道配水管は826kmが埋設され、耐用年数40年を経過した水管は約60km。

④ 40年を経過した水管は約60km。償却期間以上の使用は可能と考え、漏水補修等に対応しながら耐震性に優れた管材で更新する。同

じく下水管の整備状況は300km、耐用年数は全管種50年で、健

全度が高いうちに調査を実施し、

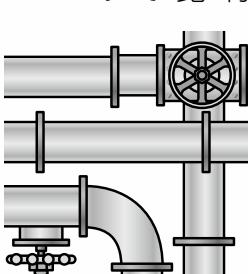
新費用は将来人口予測や財政状況などをもとに、公共施設の維持管理費増大で大きな財政負担が生じるため、対策の必要性という課題を明示した。総合管理計画で試算した今後40年間の総費用2710億円は耐用年数経過後に

現在と同じ規模で更新すると仮定し、試算した将来更新費用の金額。実際に歳出可能な金額は、財政状況や社会保障費、その他の政策判断等にもよるが、笠間市公共施設等総合管理計画の指針に基づき、トータルコストの縮減、財政負担の平準化で安定した財政運営を行い、歳出可能な金額で効果的な改修、更新を行つていけるよう進みたい。⑥ 整備してある。それらに基づき計画を策定した。

④ 40年間で総費用2710億円と予想されているが、実際に歳出可能な金額。⑤ 市の公共施設等総合管理計画の中で目標値を設定してい

るが、総額で2710億円、年度平均67億8千万円の支出を当初20年間は年25億円で見積もっているが、これは無理なのではないか。

⑥ 固定資産台帳は整備されているが、固定資産台帳は整備されている





地方創生と交付金 一リスクとムダはないかー



西山 猛
議員

国、県との連携とまちづくりについて。①地方創生関連交付金事業とは何か。②市発展のため必要不可欠な上位10事業は何か。③笠間焼の販路拡大など今後の同関連事業のあり方。

答 市長公室長

①国の平成26年度補正予算である地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)と27年度補正予算である地方創生加速化交付金、28年度に創設された地方創生推進交付金を活用した事業。26年度と27年度の補正予算による交付金は、国の緊急経済対策として組み立てられたが、笠間市創生総合戦略に位置づけられた事業に対し

少抑制や地域経済の活性化を含めた持続可能なまちづくりと捉えた事業。②事業は相互に関連しているので上位10を挙げるのは難しいが、雇用対策事業、女性の活躍応援事業、定住化促進事業、栗や笠間焼といった地場産業支援事業、包括的子育て支援など、引き続き強化を図る必要がある。

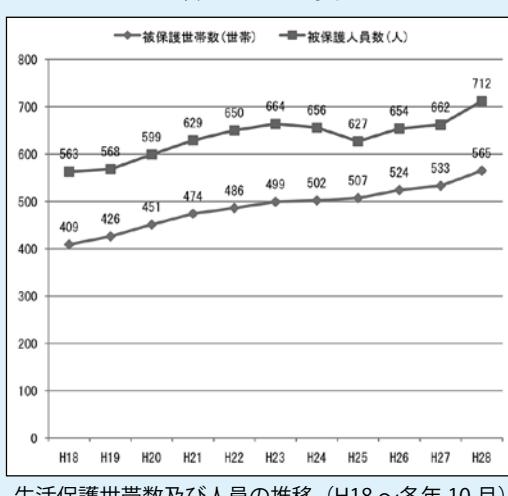
答 副市長

③笠間焼の販路拡大については、27年度に中国上海に向けて試行的に商品を開発、輸出した。また、茨城県や桜川市、結城市と連携し、伝統工芸品のさらなる販路拡大を図るため「いばらき伝統的工芸品産業イノベーション推進事業」を予算化している。29年度は笠間焼、真壁の石灯籠、結城つむぎを地域間が連携して販売するための地域商社設立を検討し、30年度から販売開始を目指す取り組みをしていく。地方創生の総合戦略の基本的な考え方は、広域的な経済活動をしている企業を誘致する一方で、笠間の地場産業である

笠間焼、栗などの農産物や加工品の販路を拡大することで地域に経済的な価値を生み出すことであると認識している。

①日本国憲法第25条の規定「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」の理念に基づき、生活困窮者にその程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を促すことを目的とした制度で、人間生活の最後のセーフティーネット。②28年10月時点では565世帯。被保護者の世帯主最高齢は95歳、最年少は18歳で母子世帯、全体の平均年齢は59・6歳。

③保護費全体の4分の3が



生活保護の見直し 一不正受給の追跡ー

生活保護に関する市の責務とは。①生活保護とは（市の認識）。②保護世帯数とその内容。③予算措置。④今後の保護に関する市の実務（現行の今まで問題はないか）。

答 福祉部長

「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」の理念に基づき、生活困窮者にその程度に応じて必要な保護を行い、健康で

文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を促すことを目的とした制度で、人間生活の最後のセーフティーネット。②28年10月時点では565世帯。被保護者の世帯主最高齢は95歳、最年少は18歳で母子世帯、全体の平均年齢は59・6歳。

③保護費全体の4分の3が

笠間焼、栗などの農産物や加工品の販路を拡大することで地域に経済的な価値を生み出すことであると認識している。

4分の1は県で、市の負担はない。対象者は27名いる。④不正受給は最も排除しなくてはならない行為で、ケースワーカーの実務の中で、悪質なものについては、摘発にもつながった事例もある。身体上や高齢により働けない対象者は別だが、生活保護だから働くかなくていいのではなく、生活保護だからこそ自立を目指して働くよう、今後もケースワーカーとともに尽力する。

【その他の質問】

市の広報について



義務教育費の保護者負担軽減を



こ
はぎわら みづ すい
萩 原 瑞 子
議 員

答
教育次長

① 保護者負担金は、各学校によって項目、金額の違いがある。項目の中には、学校の設備、備品の購入、図書の購入、教室の環境備品等の購入にあてたりしているが、これらは、市として予算化すべきではないか。② 部活動の吹奏楽部は、楽器が不足しているため、個人での購入では保護者負担が大きい。市として、定期的に楽器を購入する予算をつけるべきではないか。

問
教育次長

① 誰もがいつ、どこで事故、事件に遭遇して被害者になるかわかりません。被害者に対して、市としてできる支援につ

犯罪被害者支援の強化を

答
市民生活部長

① 誰もがいつ、どこで事故、事件に遭遇して被害者にな

る。

笠間中学校吹奏楽部定期演奏会

活動の保護者負担は部費と用具代で、運動部と文化部、競技種目などにより大きく異なる。市は、クラブ活動支援事業費（平成28年度予算）で138万7千円を計上している。各楽器の老朽化に伴う買換えは、安価な楽器は各学校の備品購入費で購入している。高額なものは、一一年に一度予算化をして計画的に整備している。楽器の性能や耐久性について、吹奏楽担当に限らず、音楽教科担当も確認・調査をしている。

① 笠間市では、安全で安心で生きる住みよい地域社会の実現を図るために、広報媒体を使い、支援センターの紹介、啓発などを行っている。被害にあつた場合の必要な情報を周知する啓発活動は重要であり、今後も警察署や県、支援センターなどの関係機関と連携し、市民活動課が窓口となつて被害者の支援をしていく。支援センターでは、病院への通院や警察署、検察庁、裁判所に行く際の付き添い、犯罪被害者等給付金の申請の手助けをする。笠間市では、支援センターに毎年7万8千円の負担金を支出しているほか、茨城県被害者支援連絡協議会および笠間地区被害者支援連絡協議会の会員、幹事としてかかわっている。

いて伺う。② 公益社団法人いばらき被害者支援センター（以下「支援センター」）の支援員が不足しており、厳しい状況である。支援員について理解を深めることが大切ではないか。市としてうな広報活動の取り組みについて。

答
市民生活部長

① 笠間市では、安全で安心で生きる住みよい地域社会の実現を図るために、広報媒体を使い、支援センターの紹介、啓発などを行っている。被害にあつた場合の必要な情報を周知する啓発活動は重要であり、今後も警察署や県、支援センターなどの関係機関と連携し、市民活動課が窓口となつて被害者の支援をしていく。支援センターでは、病院への通院や警察署、検察庁、裁判所に行く際の付き添い、犯罪被害者等給付金の申請の手助けをする。笠間市では、支援センターに毎年7万8千円の負担金を支出しているほか、茨城県被害者支援連絡協議会および笠間地区被害者支援連絡協議会の会員、幹事としてかかわっている。